

スカーフの解禁 , 与党の解党 - トルコ -

著者	間 寧
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	現代の中東
巻	45
ページ	43-50
発行年	2008-07
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/888

スカーフの解禁、与党の解党

- トルコ -

間 寧

はじめに

- I スカーフ問題の発端
- II 黙認から再度禁止へ
- III スカーフの政治象徴化
- IV AKP政権のスカーフ・シフト
- V 一般国民の意識

おわりに

はじめに

トルコの最高検察庁は2008年3月14日、親イスラムの与党公正発展党(AKP)が憲法と法律の世俗主義規定に反して宗教国家を打ち立てようとしているとの理由で、同党の解党と首相を含む主要政治家の政治活動5年間禁止を求める訴訟を憲法裁判所で起こした。判決が出るまでに半年はかかるため、この間トルコ政治の不安定が続く。2001年の憲法改正により、政党解党の条件はそれ以前に比べてやや厳しくなっているが、解党判決が出るという見方が強い^(注1)。これまで解党された政党は、新党設立により事実上復活してきた。しかし解党措置がもたらす政党活動への短期的な打撃は無視できない。特に、党首を含む政治指導者の政党活動5年間禁止措置は、大きな足かせとなる。解党訴訟に対しては、欧州連合(EU)からも危惧の念が表明され、解党判決が出ればトルコのEU加盟交渉

中断があり得ることも示唆された。

2007年7月総選挙で46.7%の支持率で再任されたAKPに対し、このように深刻な解党訴訟が起きたことの大きな理由は、大学での宗教的スカーフ着用解禁を与党が試みたことである。検察は公訴状で、テュルバン(turban)と呼ばれる宗教的スカーフを「宗教体制への鍵」と形容している^(注2)。テュルバン着用をめぐる問題は、過去にも二つの親イスラム政党の解党判決の根拠の一つとなっていた。さらには2007年5月に任期が切れるトルコ大統領^(注3)の選挙が8月に延期される一方、総選挙が7月に繰り上げ実施されたことの原因もテュルバン問題だった。4月に大統領候補となったアブドゥッラー・ギュル外相の夫人がテュルバン着用者であることを主な理由に、国軍が記者会見や国軍ホームページで候補に反対する意思を表明すると、それに呼応した世俗主義市民が大衆行動を行い、世俗主義政党が大統領選挙を棄権、憲法裁判所が同選挙を定数不足を理由に無効とする判断を下した^(注4)。これに対して与党AKPが総選挙を繰り上げて国民の信を問うとしたのである。

本稿ではトルコにおける宗教的スカーフ着用問題が今日の深刻な政治対立を引き起こした背景を概観する。以下では、第1に大学でのスカーフ着用規制が社会運動を引き起こしたこと、

第2にスカーフ規制が緩和と強化を繰り返した
こと、第3に政党がこの問題を政治化したこと、
第4にAKP政権のスカーフ政策の転換が対立を
深めたこと、を論じる。第5に一般国民の意識
を概観し、最後に世俗主義国家エリートと親イ
スラム政党の間の「スカーフ政治」を総括する。
なお、以下で見るように、本稿では宗教的スカー
フとテュルバンを同義的に用いる。また本稿
の目的は、トルコにおける最近の政治的緊張の
文脈を説明することに限られている。トルコの
世俗主義体制の考察は、本稿の対象とする領域
を越える。

I スカーフ問題の発端

宗教的スカーフは、髪のとて首を覆い、
裾が肩に掛かり顎下で結ばれるもので、通常ロ
ングドレスないしコートとともに着用される。
これにより、顔と手以外は体のすべてを隠すと
いうイスラムの教えに従うことになる[Çınar
2005, 78]。このような体全体の「覆い」(veiling)
は1970年代以降、イスラム世界で広まった
[Göle 1996]。宗教的スカーフはトルコにおいて
は1980年代以降に顕著になった。これに対し、
トルコにおける伝統的なスカーフは宗教的スカー
フよりも生地が小さく、顎下で結ばれ、前髪
が見えるものである[Arat 2005, 23]。

宗教的スカーフが(伝統的スカーフとは異なり)
トルコで1980年代以降に大きな社会運動をもた
らした原因は、世俗主義国家エリート(特に軍部)
による大学での服装取り締まりに学生が反発
し、これをイスラム団体が支持したことである。
世俗主義を掲げるトルコでは公的機関での(伝
統的および宗教的)スカーフを含む宗教的衣装の

着用を原則として禁じてきた(注5)。それが少数
ながら宗教的スカーフを着用する女学生が大学
に現れるようになる(注6)、時の軍事政権
(1980-83年)(注7)は装束規制を厳しく適用し、
女学生がスカーフを着用して授業に参加するこ
とを禁じる決定を1981年に行った。全国の大学
を一元管理する高等教育委員会も同じ内容の規
則を通達した。これに対して学生が抵抗すると
同委員会は1984年、女学生がかぶっているのは
テュルバンという近代的なスカーフであるとの
解釈を示し(注8)、その着用を認めた。

しかし、国軍参謀総長出身のケナン・エヴレ
ン大統領がこの許可が行政裁判所の見解に反す
ると指摘すると高等教育委員会は1986年、テュ
ルバンはもはや宗教化したとの理由でその着用
許可を取り消した[Çınar 2005, 56]。さらに同大
統領が、大学における「宗教反動勢力」につい
て警告を発すると、同委員会は1987年に大学
(の室内および廊下)において「近代的な(すなわ
ち西欧的)服装・みだしなみを義務づけた。すると
全国の大学でテュルバン擁護運動が起こり抗議
文送付、座り込み、ハンストなどが行われ、イ
スラム派メディアがこれを支持した[Duman
1997, 219-224; Özdalga 1998, 41-43]。これにより、
テュルバンは大眾からのイスラム運動の象徴と
なった。これに理解を示す中道右派(注9)の祖国
党政権(1983-91年)は1988年、学生の服装を自
由化する法律や政令の成立を試みたが、エヴレ
ン大統領の拒否権発動や司法審査(憲法裁判
所(注10)・行政裁判所(注11))での違憲判決により成
功しなかった(注12)。

II 黙認から再度禁止へ

その後1989年、エヴレン大統領の任期が終了し、代わって祖国党党首のトゥルグット・オザルが大統領に就任するとテュルバン解禁への最大の障害は取り除かれた。高等教育委員会はテュルバンに関して、それまでの一律禁止規定を廃止し、各大学の独自の判断に任せただめに、大学はテュルバン解禁を求めるイスラム勢力の圧力にさらされた。さらに祖国党は1990年、女性の地位・問題局設置法案に、「現行法に抵触しない限り」大学における服装を自由化するという、同法案と直接関係のない規定(高等教育法附則第17条)を紛れ込ませてこれを成立させた^(注13)。世俗主義の社会民主人民党(SHP、後に共和人民党 CHP となる)が1991年に同条項について違憲訴訟を起こすと、憲法裁判所は同条項が大学でのテュルバン着用を認めたわけではないとして訴えを退けた。この判決は、判例的には大学でのテュルバン禁止を確認したものだが、一般世論は(「合憲」判決にとらわれ)それをテュルバン解禁と受け止めた。これ以降、多くの大学はテュルバン着用を取り締まらなくなり、それとともにテュルバン解禁を求める運動も下火になった[Duman 1997, 226-227]

しかしテュルバン着用の事実上の自由化は1990年代後半に再度覆された。親イスラムの福祉党(RP)が社会のイスラム化を進めようとしていると判断した軍部が巻き返しに出たからである。1990年代に台頭したRPは1994年に統一地方選挙でイスタンブールやアンカラなど大都市で勝利、1995年総選挙では21.4%の得票率ながら国内第1党になった。1996年には中道右派の

正道党(DYP)と連立政権を樹立して、RP党首のネジメッティン・エルバカンは親イスラム政党からの初の首相となった。同政権がイスラム色をしいに強めると1997年、軍部が国家安全保障会議の場でエルバカン首相に対してイスラム派運動取り締まりを求める声明を出してそれに署名させた。さらに市民社会団体による抗議運動も起こり同政権は崩壊した。代わって世俗主義的な連立政権(1997-99年)が樹立されるやいなや、高等教育委員会はすべての国立大学について、テュルバン着用での入校を禁止する通達を出した^(注14)。この通達は今日まで有効である。

III スカーフの政治象徴化

そもそも信仰心の強い学生をめぐって起きたスカーフ問題が、ここまで政治化したもう一つの原因は、親イスラム主義者および世俗主義者が、スカーフをそれぞれ別の意味で、政治的象徴として扱ってきたことである。親イスラムのRPはスカーフ着用がムスリムの権利であるとして、大学でのテュルバン着用を呼びかけてきた。それが反世俗主義的な「扇動」と見なされたことを大きな理由として、RPは1998年に憲法裁判所により解党されている^(注15)。後継政党の美德党(FP)はイスラム主義でなく基本的人権を根拠として信仰の自由を主張し、テュルバン着用を擁護した。その点でFPの立場はRPよりも穏健だった。しかし、同党出身の国会議員が(RP解党判決により政治活動を5年間禁止されたエルバカンの指示を受けて)テュルバンを着用したまま国会本会議場に入る事件(1999年)があったことなどが理由となり、憲法裁判所によりFPも

解党された。FPの後継政党であるAKPもテュルバン問題の解決を党の政策課題の一つにしていたが、政権第1期目(2002-2007年)は世俗主義勢力、特に軍部を刺激しないように穏健な政策を採ってきた。2004年に官庁や大学での装束自由化を想起させる条項を含む行政改革法を一度は成立させたが、世俗主義者の前大統領が同条項に拒否権を行使するとそれを甘受した^(注16)。

ところが、2007年5月に予定されていた大統領選挙を期にテュルバン問題は、AKPの思惑とは異なり、トルコ政治の争点に急浮上した。軍部と世俗主義政党(特にCHP)が、大統領候補夫人のテュルバン着用が世俗主義体制への脅威になるとの理由でAKPとの対決姿勢を鮮明にしたことで、それが政治的対立をあおることになったのである。レジェップ・タイップ・エルドアン首相は当初、大統領候補として、夫人がスカーフを着用していないヴェジディ・ギョニウル国防相か女性議員のニメット・チュブクチュを候補に挙げ、軍部の了解も得ていた。しかしその案に、与党出身ながら党内第2位の地位を自認するピュレント・アルンチュ国会議長が反対した。(自分よりも地位が低い)候補が大統領になるのは許せず、自分以外の候補には(短期に首相も務めたことのある)ギユル外相しかあり得ないとしたのである^(注17)。大統領選挙は国会議員投票による間接選挙であるため、国会議長の同意なしに選挙を円滑に進めることは難しい。そのためエルドアン首相はアルンチュ国会議長の主張を受け入れてギユル外相を大統領候補に最終決定した。これに対し、前述のように世俗勢力が反発したのである。

IV AKP政権のスカーフ・シフト

大統領候補夫人のテュルバン着用にもかかわらず与党が繰り上げ総選挙で国民のほぼ半数の支持を得たことは、テュルバン解禁には追い風のように見えた(前回2002年総選挙で与党得票率は34.3%)。2期目に入ったAKP政権は当初、テュルバン解禁を包括的な憲法改正の一部として実現しようと試み、憲法学者などを委員とする諮問委員会に改憲草案を作成させた。その内容は、現行憲法の権威主義的規定を弱め、基本的人権および少数派権利を拡大することを基本としていた。宗教については国家管理を弱めるものの宗教的価値を強化するものではなかった。しかし、草案作成作業が非公開かつ国会とまったく関係なく行われていたことを理由に世俗主義勢力はこれを批判した。また草案が与議員に対して説明されると、保守派議員からは、義務教育での宗教教育の必修規定廃止などに異論も上がった。このためAKP政権は包括的憲法改正を断念し、テュルバン問題に絞った憲法改正を選択した。

すなわちAKP政権は2008年2月、大学での服装を自由化する目的で憲法改正を親イスラムに近い、野党の民族主義行動党(MHP)の支持も取り付けて成立させた。ただし、現行条項に追加された文言はきわめて漠然とした内容だった。すなわち、改正後の条文は、公共機関が国民へのサービス提供で法の下での平等を遵守することや教育の権利が法律によらない理由で制限を受けないことを定めたにすぎない^(注18)。憲法改正はこのように明示的にはテュルバンを解禁していないにもかかわらず、第2期AKP政権に

より任命された高等教育委員会委員長は、全大学に対してテュルバン着用を解禁する命令を出した。他の委員や大学学長、および世俗主義市民はこれに強く反発した。また世俗主義野党の提訴を受けた行政裁判所が、この命令が法律に依拠しない通達であるとして、執行停止判決を下した。さらにその後、冒頭で述べた解党訴訟が起きたのである。

このスカーフ問題シフトは、世俗主義勢力の抵抗に合ったのみならず、AKP政権の支持連合を狭める結果となった。2007年総選挙でのAKP勝利の大きな理由は政治・経済的安定を求める社会内の広範な勢力からの支持だった。AKPの支持基盤である敬虔ムスリム以外の、リベラルと呼ばれる、政治・経済的自由を求める層の支持である。AKPがEU加盟のために(特に政治面での)改革を実現してきたことは、リベラル層の支持を引きつける原動力だった。それが、AKPが包括的な改革を断念し、政治的対立をおおるテュルバン問題に特化したことで、リベラル層はAKPから離反していった。トルコ実業家連盟(TÜSİAD)などの財界団体は総選挙と大統領選挙結果に信任を与えていたものの、2期目AKP政権で政治改革が進まない一方でテュルバン問題が政治的緊張を高めると、政権を批判し、世俗主義の堅持を求めるようになった^(注19)。主要新聞のコラムニストたちも、リベラル層が求める民主化改革をAKPが放棄し、AKPのみが関心のある政策にかかりきりになっていると批判した^(注20)。すなわち、テュルバン問題を基本的人権の文脈でとらえるならば、思想言論の自由や少数派の権利など懸案の他の改革とともに実現すべき課題になる。しかしAKP政権は結果としてテュルバン自由化のみを推し進めたた

め、世俗主義者の強い反発のみならず、リベラル層からも政権の真の意図が民主化ではなく社会のイスラム化ではないかとの懸念を抱かせることになったのである。

V 一般国民の意識

このように、テュルバンは2007年以降、国政の大きな焦点に浮上したが、一般国民はテュルバンをどうとらえているのだろうか。以下では、トルコで最も信頼度の高い世論調査会社KONDA(2007)が2007年9月8日から9日に全国階層別無作為抽出による5291家庭を対象に行った世論調査の結果を見てみよう^(注21)。まず、回答者の78.0%が大学でのテュルバン解禁に賛成している。その最大の理由はトルコの女性にとって頭を覆うことはまったく普通のことになっていることである。回答者女性(回答者が男性の場合はその妻)の69.4%が外出の際に頭をなんらかの形で覆っている。

このようにトルコ社会の多数派にとってスカーフ着用はほぼ当たり前となっているが、少数派である世俗主義者は、トルコ社会が多数派により宗教化されていくという脅威を、スカーフ、特にテュルバンの着用の広がりから感じていることも事実である。あえて伝統的スカーフではなくテュルバンをかぶる女性はそれで何を示したことになるのかとの問いに対し、頭を覆わない女性(世俗主義者と見なせる)のうち大卒者では36.5%、それ以下の学歴の者でも3割近くが政治的傾向を示していると答えている(トルコ全体では14.9%)。また、KONDAが2007年7月8日に(前述と同様の方法で)実施した別の調査結果(Ağirdir 2007)によると、AKP政権下でイス

ラム原理主義傾向(irtica)が強まったか否かとの問いに対し、33.3%が強まったと答えている(53.6%は強まらなかったと答えた)。

それではテュルバン着用者自身は、世俗主義者が恐れるように、イスラム原理が国家制度において実践されることを望んでいるのだろうか。KONDA(2007)のテュルバン調査に戻ってみよう。官庁で働く女性の服装についての質問で、①すべての女性が頭を覆うべきでない、②覆いたければ覆うべきである、③すべての女性が頭を覆うべきである、④わからない、の四つの回答のうち、③の比率は、トルコ全体では6.0%と非常に少ないが、テュルバン着用者でも10.2%にとどまる。この結果を見る限りでは、イスラムの教えを忠実に実践する人が世俗主義者にまで同様の実践を求めているとは言い難い(注22)。

おわりに

上で見たように、テュルバン着用については、国民世論の大部分がこれを認めている一方で、着用者から、それを社会制度として定着させたいという強い意図は感じられない。確かに世俗主義市民の間には大衆からのイスラム化への危惧があるものの、これまで国民の間ではスカーフ問題は国政問題としてほとんど重視されてこなかった(注23)。すなわち、大学でのスカーフ着用については、国内世論全体としては容認が大勢である上、互いに争ってまで勝ち取るあるいは阻止するものではないとの考えが国民の間で支配的と言える。

2007年に入ってからテュルバンをめぐる政治抗争はもっぱら世俗主義国家エリートにより

口火が切られ、親イスラム与党が総選挙圧勝とギョル大統領選出という形でいったんはこれを制した。しかし与党はその後、テュルバン問題「解決」を国政の上で最優先し、数の論理による強行突破を図ったため、世俗主義国家エリートから解党訴訟という逆襲を受けるとともに、経済人や知識人を含む国内リベラル層からのスカーフ解禁支持を失うことになったのである。解党訴訟はスカーフ政治をめぐるAKPの勇み足が招いた災いとも言える。

(注1) 憲法裁判所が開設された1962年からこれまで、六つの院内政党が解党された(院内政党以外も加えると合計24政党)。同裁判所ホームページ(www.anayasa.gov.tr)参照。このうちすべてがAKPの前身の親イスラム政党、または親クルド政党である。すなわち、政治と宗教を分離する世俗主義、およびトルコ国民をすべてトルコ人と見なす一元国家主義というトルコ国家の二大原則を侵したとされる政党が解党されている。

(注2) “AKP'nin Hedefi Şeriat Devleti,” *Cumhuriyet*, March 16, 2008.

(注3) トルコの大統領は議会により選ばれる(間接選挙)。その役目はおおむね国家元首としてのものに限られるが、行政府および司法府の高官の(主に候補者の中からの)任命や法案拒否、違憲立法審査請求などの権限もある。

(注4) 軍部、司法府、世俗主義政党をトルコにおける世俗主義国家エリートと見なすことができる。

(注5) 共和国初期の世俗主義改革の一環として1929年に成立した通称衣装法(法律第2596号)は、(宗教指導者を除いて)宗教的衣装の着用を禁じるとともに、公務員の服装が国際的慣行に従うことを義務づけた。伝統的スカーフも宗教的衣装と見なされた。なお、宗教的衣装の着用禁止は実際には公的機関に限って適用されてきた。

(注6) Çınar(2005, 78)は1984年当時で女学生の5%を超えない程度だったとしている。

(注7) トルコでは1960-61年と1980-83年に軍事政権が樹立された。前者は独裁化した文民政権を倒すこと、後者は悪化した治安を回復することを目的としていた。

(注8) 髪を見えないようにスカーフをきつめに巻いていたため、オスマン朝時代に男性が着用していたターバン(ただしトルコ語はsank)に似ていた一方で、近代的装束かのように思わせるためフランス語的発音を採用した造語である[Kalaycıoğlu 2005, 235] 同委員会の定義では、テュルバンとは頭の後ろで結ばれ、首や肩を隠さない「近代的」スカーフであるが、実際に女学生のかぶっていたスカーフの大半は宗教的スカーフだった。

(注9) トルコでは政党を区別する左右軸において、左が世俗主義と国家主導経済、右が宗教性と経済自由主義を意味する。世俗主義・宗教性でいうと、トルコの主要政党は一般的に、中道左派(世俗主義)、中道右派(穏健イスラム)、右派(親イスラム)の三つに分類される。

(注10) エヴレン大統領が違憲立法審査を起こした。

(注11) 大学教官が行政訴訟を起こした。

(注12) この段落と次の段落は間(2004, 209-291)を加筆修正したものである。

(注13) この条項は法律上無意味だが、世俗法に表面上は抵触せずにテュルバン解禁のための政治的圧力を及ぼすことを狙っていた。

(注14) “Türban Yasağının Geçmişi,” <http://arama.hurriyet.com.tr/arsivnews.aspx?id=8201449> 2008年5月11日閲覧。

(注15) 憲法裁判所判決：訴訟番号1997/1, 判決番号1998/1. <http://anayasa.gov.tr/> 2008年5月10日閲覧。

(注16) 議会の過半数による無修正再可決で再立法化は可能だったが、AKP政権はこれを避けた。

(注17) “Arınc’ın Dediği Oldu,” *Cumhuriyet*, May 25, 2007.

(注18) このため、近代的服装を定めた高等教育法附則第17条を無効にする内容ではなかった。同党が曖昧な内容の憲法改正にしていた理由は、同改正が、世俗主義原則に反するとの理由で違憲判決を受ける可能性があったためと考えられる。世俗主義原則は、憲法の中で修正が許されない条項に含まれている。

(注19) アルズハン・ヤルチュンダー TÜSİAD 会長は、

一方的視点から憲法を改正すべきでないと述べるとともに、トルコの世俗主義の原則が変更されてはならないと訴えた(“Patronlardan Uyarı,” *Cumhuriyet*, December 14, 2007)

(注20) “Koalisyon Çatladı,” *Cumhuriyet*, February 20, 2008.

(注21) KONDA は、2007年7月総選挙での与党得票率を約1パーセント・ポイントの誤差で予測した。

(注22) 親イスラム政党女性黨員へのインタビューでも、テュルバン禁止に反対する理由のほとんどが、信仰の自由でなく、(自らあるいは娘の)教育機会の権利だった。すなわち、彼女たちは、トルコの世俗主義教育を受け入れているのである[Arat 2005, 104]

(注23) 2002年と2003年に行われた合計3回の全国規模世論調査で「トルコにとっての最も重要な問題は何か」との問いに対するテュルバン問題との答えはいずれも0.4%と非常に少なかった[Kalaycıoğlu 2005, 237]

【文献リスト】

日本語文献

間寧 2004. 「トルコの民主化・宗教自由化とイスラーム運動の発展」私市正年・栗田禎子編『イスラーム地域の民衆運動と民主化』東京大学出版会.

外国語文献

Ağrırdır, Bekir 2007. “Seçim’07: Sandığın İçindeki Ne Belirledi--Seçim Analizi 22 Temmuz 2007.” İstanbul: KONDA. (<http://konda.com.tr/> 2007年9月3日閲覧)

Arat, Yeşim 2005. *Rethinking Islam and Liberal Democracy: Islamist Women in Turkish Politics*. Albany: State University of New York Press.

Çınar, Alev 2005. *Modernity, Islam, and Secularism in Turkey: Bodies, Places, and Time*. Minneapolis: University of Minnesota Press.

Duman, Doğan 1997. *Demokrasi Sürecinde Türkiye’de İslamcılık*. İstanbul: Eylül.

Göle, Nilüfer 1996. *The Forbidden Modern: Civilization and Veiling*. Ann Arbor: University of Michigan Press.

Kalaycıoğlu, Ersin 2005. “The Mystery of the Türban:

Participation or Revolt?" *Turkish Studies* 6(2):
233-251.

KONDA 2007. *Gündelik Yaşamda Din, Laiklik ve Turban
Araştırması*. Istanbul: KONDA. (<http://konda.com.tr/>
2007年12月12日閲覧)

Özdalga, Elizabeth 1998. *The Veiling Issue, Official
Secularism and Popular Islam in Modern Turkey*.
Surrey: Cruzon.

(はざま やすし / 地域研究センター)